

令和7年度 清瀬市立清瀬第十小学校 学校図書館経営方針

1 学校の教育目標

- ◎ 豊かに感じ、よく考える子ども
- 友達の良さが分かり、助け合う子ども
- 心身をきたえ、明るく生きていく子ども

2 めざす学校図書館像

- (1) 読書センターとして「豊かな人間性の育成」
図書館の利活用を通して、児童に読書を楽しむ心情と、豊かな人間性を育てる
- (2) 学習センターとして「考える力の育成」
図書館の利活用を通して、児童に思考力・判断力・表現力を育てる
- (3) 情報センターとして「情報活用能力の育成」
図書館の利活用を通して、児童に適切な情報活用能力を育てる

3 学校図書館経営の基本方針

- (1) 意図的・計画的な指導の充実
図書館活用の年間指導計画を作成し、各教科等との関連を明確にして、年間を通して意図的・計画的な指導の充実を図る。
- (2) 組織的な指導体制の充実
学校図書館長、図書館司書教諭、図書支援員を中心に、全校体制で組織的な指導体制の充実を図る。
- (3) 関係機関、ボランティア組織との協働による指導の充実
市立図書館、学校支援本部（読み聞かせボランティア）との連携を積極的に行い、組織的な指導体制の充実を図る。
- (4) 蔵書の充実
予算を適切に活用し、蔵書の充実を図る。公益社団法人全国学校図書館協議会「学校図書館メディア基準」の基準達成を目指す。
- (5) 特色ある取組の充実
読書旬間、読み聞かせ、国立国会図書館国際子ども図書館貸出事業、お話し玉手箱など、児童の読書への興味・関心を喚起する特色ある取組の充実を図る。
- (6) 図書関係コンクール参加の取組の充実
清瀬市図書館を使った調べる学習コンクールへの全校児童が参加をはじめ、課題解決型のコンクールへの参加を奨励する。学校図書館における情報センター、学習センター機能を充実させるとともに、公立図書館の活用を促進する。また、清瀬の100冊読書感想文コンクールをはじめとする読書感想文関係のコンクールへの参加も促す。
- (7) タブレット端末を活用した取組の充実
一人一台のタブレット端末を図書館で積極的に活用し、書籍とタブレット端末を活用した学習の充実を図る。
- (8) 環境整備の充実
読書と調べ学習を両立できる図書室レイアウト、季節を感じさせる装飾やおすすめ本の展示など、児童が読書への興味・関心を深める環境整備の充実を図る。
- (9) 校内研究との関連
校内研究の授業実践において、学校図書館、公立図書館を活用し、タブレット端末を併用しながら、児童の情報活用能力の育成を推進する。

4 特色ある取組の推進

(1) 読書旬間の取組

年間2回の読書旬間を設定する。読書旬間では、児童の図書委員会がおすすめ本を紹介したり、感想文を児童同士で交流したりして、児童に読書への興味をもたせる。一定数以上の読書をした児童には図書委員会から表彰も行う。

(2) 読み聞かせの取組

年間を通して本の読み聞かせを行う。学校支援本部（図書ボランティア）、図書支援員の他、保護者による読み聞かせ、学年担任シャッフルと読み聞かせと全教員シャッフルによる「お話し玉手箱」など、多様な読み聞かせを行い、児童に読書への興味をもたせる。

(3) ビブリオトークの取組

2学期に児童による書評の紹介を高学年を中心に行い、児童のクリティカルリーディングの力、表現力を高める。

5 市立図書館・地域との連携を活用した取組

(1) 市立図書館との連携

① 団体貸出の活用

各教科、総合的な時間等において市立図書館から課題関連する書籍をお借りし、単元導入時を中心に課題設定、情報収集の場面で活用を図る。

② 貸出サービスの活用

児童一人一人が市立図書館の書籍を学校で借りたり返却したりできるよう、システム構築を進め、より多くの書籍に出会える取組を進める。

(2) 地域等外部人材との連携

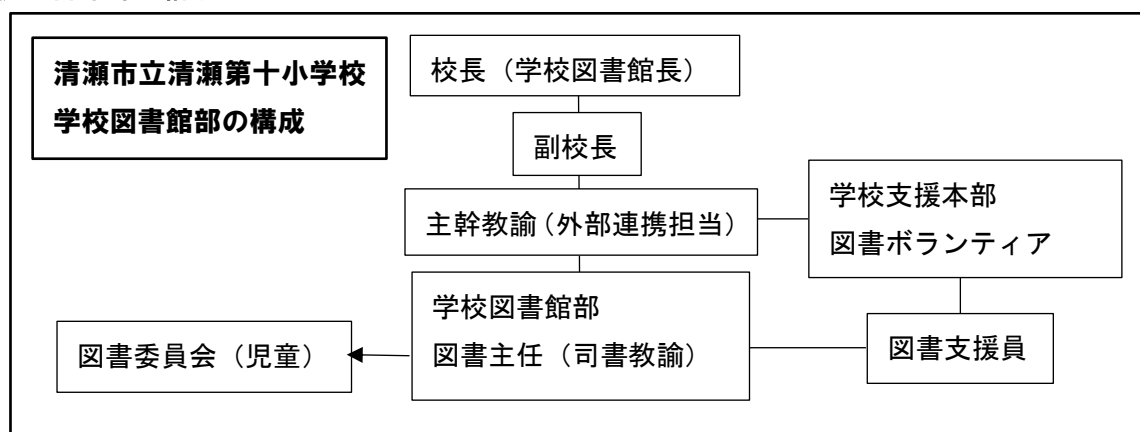
① 学校支援本部による朝の読み聞かせ、図書館整備の推進

朝の読み聞かせ活動を全学級で実施するために、学校支援本部がメンバーを募集、配置を行う。学校図書館の環境整備は図書ボランティアに依頼するなど、学校支援本部が中心になり、地域人材の発掘、折衝等を担う。

② 図書館開放の実施

月に1～2回程度、サタデースクール実施日ではない土曜日を活用し、図書館開放を実施する。運営方法等については、学校支援本部、ひまわり105地域づくりの会と協議し、無理なく、継続できる方法を模索する。

6 学校図書館部の構成



7 年間活動計画

別添「令和7年度 清瀬第十小学校図書館活用計画」参照